



令和7年11月27日 「くるみん」「えるぼし」 認定通知書合同交付式・局長対談

香川労働局(局長:友住 弘一郎)は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を推進している優良な「子育てサポート企業」として、株式会社五星(本社:三豊市)と株式会社STNet(本社:高松市)を「くるみん」認定しました。

また、「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な「女性活躍推進企業」として、株式会社五星(本社:三豊市)を「えるぼし(3段階目)」認定しました。

上記の認定決定に伴い、令和7年11月27日に香川労働局において、「くるみん」「えるぼし」認定通知書合同交付式・局長対談を実施しました。



左から、株式会社五星 代表取締役社長 今中雅樹 氏、香川労働局長 友住弘一郎、株式会社STNet 総務部部長 大西功記 氏

交付式終了後、香川労働局長室にて合同対談を行い、取組内容や今後の人材確保の観点から子育てサポート及び女性活躍推進に向けたご意見をいただきました。



一般事業主行動計画の取組、くるみん・えるぼし認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (TEL:087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

